

1. 中心市街地活性化基本計画について

1 期計画（令和元年12月～令和7年3月）

計画概要

【課題】

- ・商業機能の衰退
- ・人口の増加が賑わいに繋がっていない
- ・市民活動の場が不足

【目標】

中心商業機能の質の更新

滞在・活動の場の創出

令和元年12月26日
内閣総理大臣認定を取得

【認定と連携した国の支援措置等】

- 【中心市街地活性化ソフト事業】
- ・茨木フェスティバル等のイベント事業
 - ・まちづくり会社運営支援事業

- 【道路の占用の特例】
- ・道路空間活用事業
(いばらきスカイパレット)

まちづくり会社（F I Cベース㈱）の取組

- ・令和元年8月設立（株主：茨木商工会議所、市内大学、企業、茨木市）
- ・半民半官の特徴を活かしたまちづくりを推進

中心商業機能の質の更新

- 【omocafé+c】
- ・本町商店街
 - ・R4.5オープン
 - ・古民家を改修
 - ・クリエイタースペースも併設



- 【F I C ベース新拠点】
- ・阪急本通り商店街
(旧リノベのいばらきD1 Y工房)
 - ・R5.12移転、R6.1オープン
 - ・キッチンスペースや
畳コーナーを併設

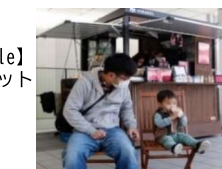


- 【茨木蚤の市】
- ・元茨木川緑地ほか
 - ・令和3年から毎年秋開催
 - ・R5は約7,600人の来場

滞在・活動の場の創出



- 【milkstand|cafe elle】
- ・いばらきスカイパレット
 - ・R5.3オープン
 - ・コンテナ型カフェ



- 【えきまえマルシェ】
- ・いばらきスカイパレット
 - ・R5.5～R6.7 11回開催
 - ・音楽演奏等も実施

市の主な取組

滞在・活動の場の創出

○文化・子育て複合施設「おにくる」

- ・令和5年11月26日開館し、約半年（194日目）で来館者数100万人を突破
- ・現在、平日4,000～5,000人／日、土日10,000人／日を超える来館

○元茨木川緑地・デザイン

- ・令和5年11月 高橋交差点南北エリア完成、茨木蚤の市の会場として活用
- ・令和6年4月 社会実験「もといばテラス」実施

定期フォローアップ

- ・令和2年度～5年度の定期フォローアップ結果は右のとおり
- ・目標指標である「計画掲載事業を活用した新規出店数」と「平日昼間の歩行者通行量」は前年度比横ばいで推移しており、令和6年度も目標値達成を見込む。

※平日昼間の歩行者通行量は、令和5年11月9日（木）7：00～19：00にJR茨木駅東口、中央通り（市民会館跡地）、阪急本通り商店街、阪急茨木市駅西口の各地点で計測

※IBALAB@広場は社会実験（暫定広場）であることから、公共空間活用件数（参考指標）に含まれていないが、令和4年度と5年度は目標値を大きく上回る結果となった。

【目標ごとのフォローアップ結果】

目標	目標指標	基準値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	目標値
中心商業機能の質の更新	計画掲載事業を活用した新規出店数	8.4店/年 (H26～H30平均)	5店/年	13店/年	15店/年	15店/年	13.3店/年 (R1～R6平均)
滞在・活動の場の創出	平日昼間の歩行者通行量	27,438人/日 (H29)	28,071人/日	31,319人/日	35,018人/日	35,005人/日	30,712人/日(R6)
	【参考指標】公共空間活用件数	87件/年 (H30)	32件/年	46件/年	46件/年	99件/年	125件/年 (R6)
	IBALAB@広場活用件数 (上記を除く)		42件/年	60件/年	199件/年	195件/年	

2 期計画（令和7年4月～令和12年3月）（案）

策定に向けた方針

- ・おにくるを「共創の中心地」として、まちなかで活動する人口を増やす。
- ・おにくるの賑わいを中心市街地全体まで波及させる。

- ・活動空間、滞留空間の確保
- ・中心市街地全体の回遊性向上
➡公共空間活用、商業機能の質の向上

更なる中心市街地活性化の推進と実効性の確保

- ➡国の支援による事業推進（内閣総理大臣認定取得）

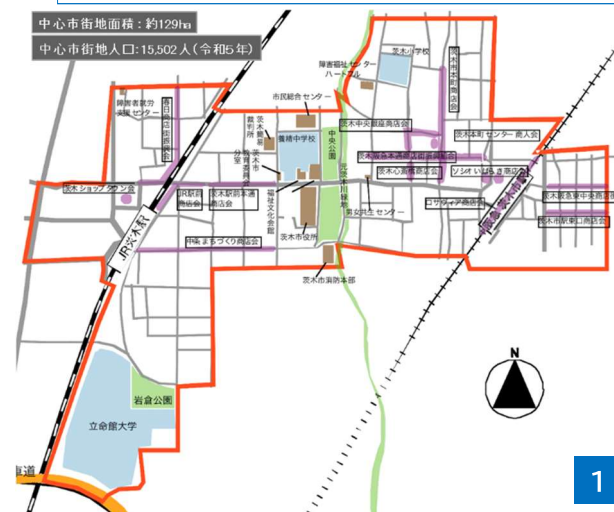
今後の検討内容

- ・1期計画の総括
- ・統計的データの把握・分析
- ・住民ニーズの把握・分析（アンケート）

課題 ➡ 基本方針 ➡ 目標（指標設定）

計画掲載事業の決定

- ・市実施（ハード・ソフト事業）
- ・民間実施（主にソフト事業）
- ・まちづくり会社実施（主にソフト事業）



中心市街地活性化基本計画の取組予定

1 期計画

- 最終フォローアップのスケジュールは右のとおり
- ・令和 6 年 1 1 月に歩行者通行量調査を実施し、令和 7 年 5 月に最終フォローアップ報告書を内閣府へ提出予定

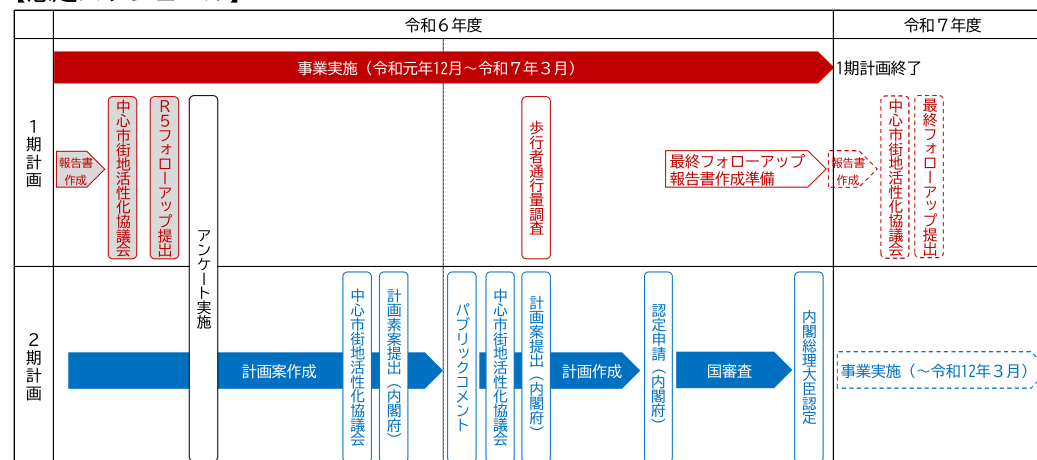
2 期計画

- 計画策定のスケジュールは右のとおり ➡ 令和 7 年 3 月末 内閣総理大臣認定の取得を目指す
- ・随時、内閣府地方創生推進事務局と協議調整し、円滑な策定作業に努める。
- ・中心市街地活性化は全庁的な取組みであることから、必要に応じて庁内連絡会議等を実施し、関係課と連携して計画を策定する。

まちづくり会社（F I C ベース(株)）の取組予定

- 令和 6 年度（1 期計画）
- ・現在の実施事業を継続 ➡ えきまえマルシェを毎月開催、茨木蚤の市を令和 6 年 1 1 月開催予定
- ・新拠点（阪急本通り商店街） ➡ ニーズに合った運用、商店街との連携
- ・プレイヤーではなくサポーター・コーディネーターとしての活動へ移行
- 令和 7 年度～（2 期計画）
- ・サポートやコーディネート等のソフト事業を中心とする事業展開を検討

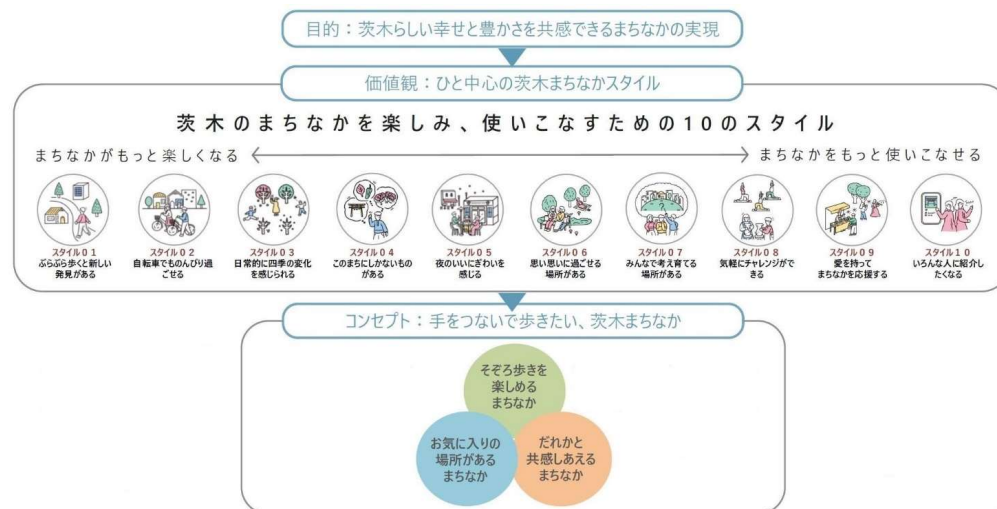
【想定スケジュール】



2. 「ひと中心の茨木まちなか戦略」について

コンセプトブック『茨木まちなかスタイル』の作成（令和 6 年 4 月）

- 背景
- ・「ひと・プロセス重視」の取組により多様な主体との活動を積み重ねてきた中で、「おにクル」を中心に広がりつつある、人々が活動する「景色」を面的に広げていくことが必要
- 目的
- ・まちなかに関わる多様な主体との価値観の共有・共感を広げること
- 内容
- ・ひと中心のまちなかの価値観やコンセプトを提示し、まちなかを楽しみ、使いこなすための考え方やものの見方、行動のヒントをまとめた市民等との「コミュニケーションツール」



今後の取組予定

- 戦略の展開方針の検討
- ・事業を実施する関係課等と連携を図りながら、各取組の「茨木まちなかスタイル」へのつながりや課題等を整理し、その進め方を検討
- PR・コミュニケーション戦略の検討
- ・様々な場で、「イバラキクラウド」や「茨木まちなかスタイル」などのツールを活用したPR・コミュニケーションを実践しながら、市民等のアクションにつなげるための有効な方策を検討

3

2. 今後の取組予定

阪急茨木市駅西口駅前周辺整備

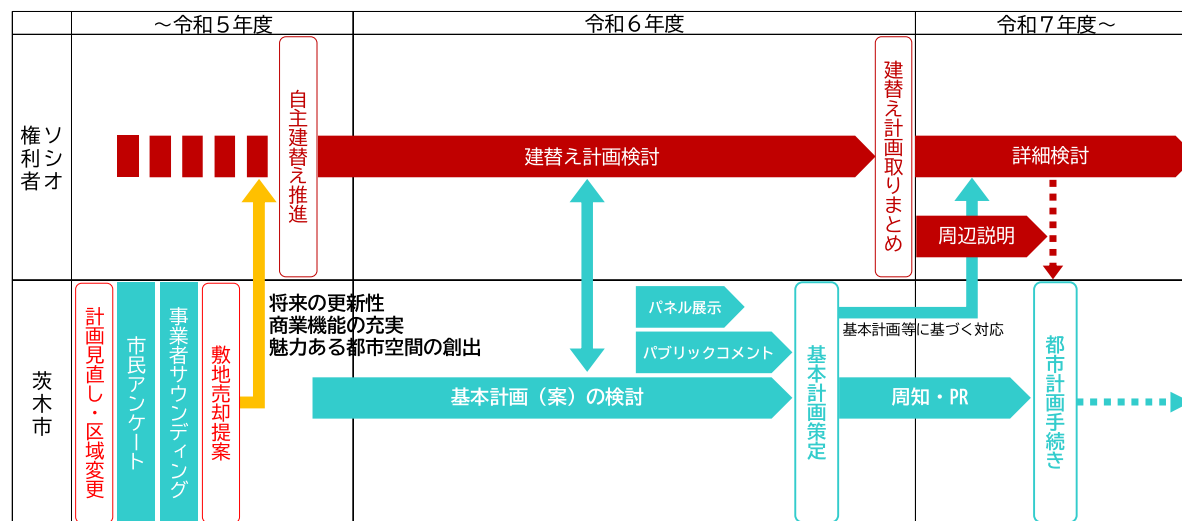
基本計画策定

- ・基本計画（案）をパネル展示し市民と意見交換を行うなど、市民意見を把握する機会を設けながら計画策定を進める。
- ・ソシオ権利者は建替え計画の検討を進めていることから、協議調整を図りながら、基本計画（案）の検討を進める。
- ・建て替え計画について、周辺住民の理解が重要であることから、ソシオ権利者に対して丁寧な周辺説明の実施を求める。

駅前広場検討

- ・人と公共交通が中心の駅前広場となるよう、令和6年度に道路管理者・交通管理者・交通事業者等と協議を行い、改良に向けた予備設計を行う。

【想定スケジュール】



JR茨木駅西口駅前周辺整備

基本計画策定

- ・基本計画（案）をパネル展示し市民と意見交換を行うなど、市民意見を把握する機会を設けながら計画策定を進める。

権利者の意識醸成

- ・検討対象区域内の任意の権利者組織として、平成29年12月に「JR茨木駅西口駅前周辺地区まちづくり協議会」を設立し、計16回の協議会を開催
- ・しかしながら、現在の協議会は幹事が選任されておらず、権利者主体の組織となるよう働きかける。

JR茨木駅西口駅前周辺地区まちづくり協議会

- ・平成29年12月16日設立（第1回協議会）
 - ・会員数21名（駅前ビル、個人、法人）
 - ・事務局 茨木市都市整備部市街地新生課（活動内容）
- 協議会の開催、まちづくりの調査及び研究、まちづくりの実施主体を定めるための準備活動など

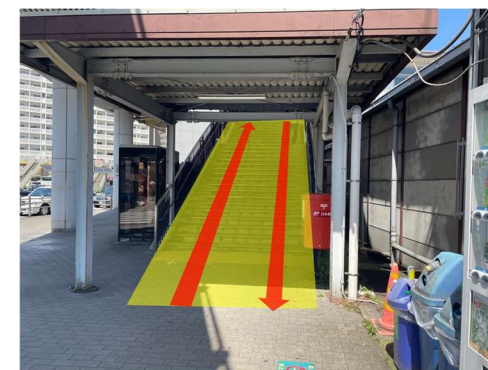
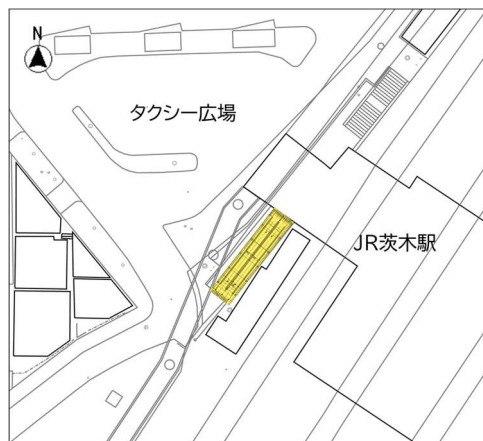
3. JR茨木駅西口エスカレーターについて

検討状況等

- ・利用者の利便性や費用、設置に伴う再整備への影響などを総合的に判断し、JR西日本と協議の上、既設南側階段の位置に上下2人用エスカレーターを設置予定
- ・エスカレーターは駅利用者の利便性向上に資するものであることから、設計・工事・維持管理等に係る各費用の半分を負担するようJR西日本に対して申し入れたが、他市の事例等から費用負担する考えはないとのこと。（令和6年4月回答）
- ・JR西日本と設計、施工及び維持管理等の基本的事項について協議書を取り交わす予定

スケジュール(予定)

- ・令和6～7年度 実施設計
- ・令和8～9年度 設置工事



【エスカレーター仕様】
上下方向に各2人用(幅1m)を設置予定
(階段は撤去)